

## 国土交通省 浜田河川国道事務所公式 facebook ページ運営方針

### 1. 目的

国土交通省浜田河川国道事務所（以下、当事務所と称す。）が実施する業務・イベント等に関する情報を発信することを通じ、国民に対して当事務所の業務について理解を深めていただくことを目的とし、facebook ページアカウントを取得し、情報発信を行います。

facebook ページを通じた情報発信にあたり、当アカウントの運用方針を以下のとおり定めます。

### 2. 運営

#### (1) アカウント・ページ名

アカウント：杉原 義和

ページ名：浜田河川国道事務所

#### (2) 発信者

国土交通省浜田河川国道事務所 調査設計課

#### (3) 発信内容

当事務所に関する以下の情報を発信する。

- ・当事務所の所掌する業務内容（記者発表、防災・規制等含む）
- ・当事務所が主催・協賛等し、一般参加が可能な講演会・イベント等の情報など
- ・その他、当事務所が必要と判断した行政情報及び該当記事等のリンク先 URL など
- ・情報の全ては発信しませんので、詳しくは国土交通省 浜田河川国道事務所ウェブサイト (<http://www.cgr.mlit.go.jp/hamada/>) をご確認ください。

#### (4) コメントの管理

##### ①コメントの返信について

当公式 facebook ページでは専ら情報発信のみを行います。コメントに対する返信は原則行っておりません。また、メッセージ機能による個別のご意見、ご質問 には対応しておりませんのであらかじめご了承ください。

当事務所の業務に関するご意見、ご要望等は、当事務所ウェブサイトの「お問い合わせ (<http://www.cgr.mlit.go.jp/hamada/other/inquiry/form.html>)」にて受け付けています。

##### ②コメントの削除について

発信内容に関係のないコメントや、以下の事項に該当すると判断したコメントは、コメントの発信者に断りなく全部または一部を削除する場合があります。

- ・法令等に違反するもの
- ・公序良俗に反するもの
- ・犯罪行為を助長するもの
- ・特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、または名誉もしくは信用を傷つけるもの

- ・本人の承諾なく個人情報を開示・漏えいする等のプライバシーを侵害するもの
- ・第三者の特許権、意匠権、著作権、商標権、肖像権などを侵害するもの
- ・営利を目的としたもの
- ・記載された内容が虚偽または著しく事実と異なるもの
- ・facebook の利用規約に反するもの
- ・その他、運営上、不相当であると判断されるもの

### 3. 注意事項

#### (1) 知的財産権について

- ・当ページに掲載されている、写真・イラスト・音声・動画及び記事等の知的財産権は、発信者又は正当な権利を有する者に帰属します。
- ・当ページ掲載記事に対する「いいね!」、「シェア」機能については、自由に使用していただくことができます。また、出所を明記しての掲載記事の転載は可能ですが、無断転載については禁じております。

#### (2) 免責事項

- ・当ページに掲載されている情報の正確さについては万全を期しておりますが、利用者が当ページの情報を用いて行う一切の行為については、何ら責任を負うものではありません。
- ・当ページに関連して生じた利用者間のトラブルまたはその被った損害について、また、当ページに関連して生じた利用者と第三者との間のトラブルまたはその被った損害については、責任を負いかねますので、ご了承ください。
- ・上記の他、当ページに関連して生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。

#### (3) その他

- ・運用方針は予告無く変更する場合があります。
- ・Facebook の利用について、何らかの理由で不都合が発生した場合は、予告なしに利用を中止し、発信内容の変更や削除、アカウントそのものを削除することがあります。